



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

冬の暴力追放運動

「冬の暴力追放運動」は、暴力団の根絶によって安全・安心な北海道の実現を目指す道民運動で、道内各地区の暴力追放運動推進協議会などが実施するものです。

○実施期間

12月15日(水)～
令和4年1月14日(金)

○重点目標

- ・暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- ・被害に遭わないためには、暴力団などの関係者とは、商取引を含め一切の関係を遮断することが重要です。振り込め詐欺、消費者金融・携帯電話使用料などの各請求、書籍の購入要求、ゆすり・たかりなどの暴力的要求、その他の暴力被害が発生した場合には、警察に相談(通報)しましょう。
- ・少年に対する暴力団の影響排除と環境浄化
- ・暴力団関係者との交遊、車の暴

走行行為、薬物乱用などの非行行為を見たときは、保護者、関係者、警察に通報しましょう。

○暴力団追放「三ない運動+1」の推進

暴力団を排除し、住みよいまちにするため、次の「三ない運動+1(プラスワン)」を展開します。

- ①暴力団を「利用しない」
- ②暴力団を「恐れない」
- ③暴力団に「お金を出さない」
- +暴力団と「交際しない」

猫を飼っている方へ

飼育マナーを守りましょう！

最近、猫の飼育に関する多くの苦情が町に寄せられています。
・猫は放し飼いが当たり前というわけではありません。ご近所の庭を汚したり、自由な交配により、野良猫を増やすことがあります。また、交通事故に遭う心配もあります。
・家の中での排泄を教え、ご近所

の庭や公共の場所で排泄をさせないようにしましょう。
・自宅敷地内でも、家の外で排泄をさせないようにしましょう。
・悪臭が発生して、ご近所の生活環境が悪化します。
・猫の行動に関して、飼い主は社会に対する責任があります。住み良い町づくりのために、飼育マナーを守りましょう。

警察署からのお知らせ

落水雪、除雪中の事故防止

○早めの氷雪下ろしを

氷雪が屋根からせり出して、いる軒下などは、近づくないようにしましょう。

○氷雪下ろし中の安全確保

作業をする時は複数人で行い、転落などに備え自身の安全を確保しましょう。

○除雪機に注意

除雪作業に適した服装を着用し、エンジンかけたまま雪詰まりを取り除くなどの行為はやめましょう。

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 73-0110



灯油用ホームタンク

点検はお済みですか？

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

灯油漏れ事故に注意

自然災害によるホームタンクの転倒、草刈りや除排雪による灯油導管の破損によって、灯油が漏れる事故には注意が必要です。

灯油が漏れると火災のおそれだけでなく、土壌や地下水を汚染することになります。さらに河川まで流出すると、下流でその水を使用する農作物や飲料水への被害が発生する場合もあり、その損害額は甚大です。

汚染土壌などの除去費用や損害額の補償は、全て灯油を流出させた方の責任になります。一般的に数十万円、過去には数百万円の請求が発生した事例もあります。

冬期間は皆さんのご家庭でも灯油を使用する暖房器具の利用機会が増えますので、日頃から暖房設備の点検を行い、灯油漏れ事故が発生しないよう十分に注意しましょう。

ホームタンク点検のポイント

- ①灯油の残量が不自然に減っていないか。盗難や油漏れのおそれがあります。
- ②ホームタンク本体に穴が開いていませんか。
- ③ストレーナーカップや送油配管に穴やひび割れはありませんか。
- ④ホームタンクの足場はぐらついていませんか。ぐらついていないと積雪や強風、地震で転倒するおそれがあります。コンクリートなどの土台にボルトでしっかりと固定してください。



破損したストレーナーカップ

正しい「ごみの分け方・出し方」にご協力を！

一部のごみステーションでは、炭にできるごみ袋(茶色の指定袋)に生ごみが入っていたり、収集日ではない日に生ごみが出されるなど、ごみの分け方・出し方のルール違反により、収集できないごみが増えています。

○枝類・草・花

最近多いのが、炭にできるごみ袋の中に「枝類」のほか「草・花」が混在して入っていることです。「枝類」は天然木として企業でチップ化するため、炭にできるごみ袋に入れてください。一方「草・花」はチップにならないので、炭にできないごみ袋(緑色の指定袋)

に入れてください。

つきましては、黄色い冊子「2019年4月版 家庭ごみの分け方・出し方」をもう一度確認のうえ、正しいごみの分け方・出し方にご協力をお願いします。

○指定の袋に入っていないごみ・違反ごみ

指定の袋に入っていないごみは収集を行いませんので、排出者ご自身で再分別してください。

また、分別をされていないごみは、違反ごみとして赤いシールが貼られることがあります。違反ごみは再分別の必要があるため、排出者ご自身で再分別してください。

また、再分別後は赤いシールに大きく×印をつけ、指定の日に排出してください。



再分別後の×印をつけたごみ袋

町税納期限

※納税が困難な場合は、申請により徴収の猶予ができますので収納グループにご相談ください。

12月27日(月)

町道民税④期

国民健康保険税⑥期

後期高齢者医療保険料⑥期

介護保険料⑥期

↓
コンビニ・スマートフォンで納付ができます

課税内容の問い合わせ

町税務課課税グループ ☎ 73-7505

納税などの相談

町税務課収納グループ ☎ 73-7506